

GLOBAL ACCOUNTING

Chapter 7

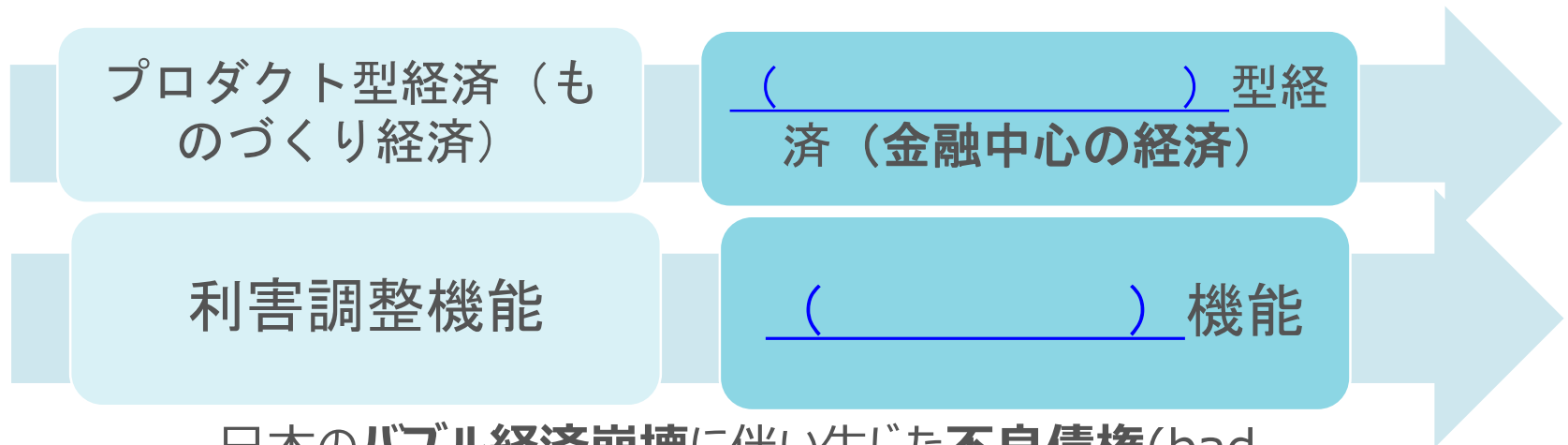
金融商品の会計

本章の目的

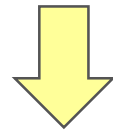
- 公正価値会計の導入と密接に関係している金融商品の会計について、以下の点を理解する。
 - 金融資産および金融負債の当初認識の方法と特徴
 - 金融資産の事後測定の方法と特徴
 - 取引日会計と決済日会計による会計処理の相違が財務情報に及ぼす影響
 - 金融資産の認識の中止の方法と特徴
- 企業の支払能力を評価するうえで重要な資産および負債がどのように認識および測定されるかが明らかになる。

SEC.1 金融商品の会計基準

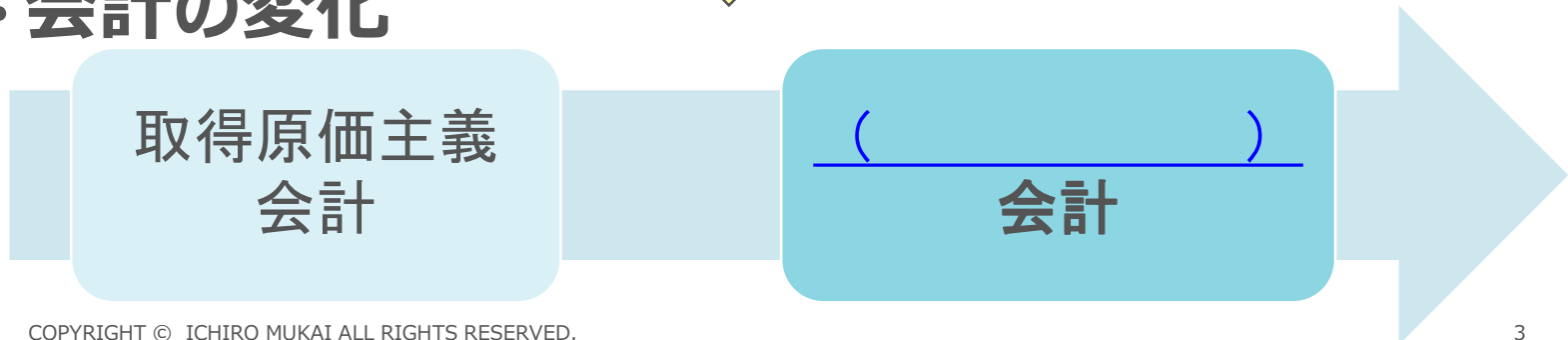
・経済環境の変化



- ・日本の**バブル経済崩壊**に伴い生じた**不良債権**(bad debt)等とその含み損の開示



・会計の変化



Illust. 7-1 金融商品の会計基準

Setting Year	Accounting Standard		Objective
1995年	IAS第32号	「金融商品：表示」	金融商品の定義のほか、金融負債または持分の表示、および金融資産と金融負債の相殺(offset)に関する原則を規定すること
1999年	IAS第39号	「金融商品：認識および測定」	現金または他の金融商品での純額決済、あるいは金融商品との交換により決済できる非金融項目(non-financial item)の売買契約に関する認識と測定に関する原則を規定すること
2005年	IFRS第7号	「金融商品：開示」	財務諸表の利用者が、以下の事項を評価できるように、企業に財務諸表上の開示を行うように規定すること ① 企業の財政状態および業績に対する金融商品の重要性 ② 企業が当期中および報告期間の末日現在でさらされている金融商品から生じるリスクの内容およびその程度、ならびに企業の当該リスクの管理方法
2009年 (2014年最終改訂)	IFRS第9号	「金融商品」	財務諸表の利用者が、将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性を評価するにあたり、目的適合性のある有用な情報を表示する金融資産および金融負債の財務報告に関する原則を規定すること

SEC.2 金融商品の範囲

- 金融商品

- 一方の企業(entity)にとって
(financial asset)を、他の企業にとって
 (financial liability)または持分金
融商品(equity instrument)を生じさせる
(contract)

- 持分金融商品

- 企業のすべての負債を控除した後の資産に対する
 (residual interest)を証する契約

・金融資産

① (cash)

② 他の企業の

③ 以下のいずれかの**契約上の**

- ・他の企業から現金または他の金融資産を受け取る**権利**
- ・金融資産または金融負債を当該企業にとって潜在的に有利な条件で他の企業と交換する契約上の**権利**

④ 企業自身の**持分金融商品で決済されるか、または決済される可能性のある** のうち、以下のいずれかのもの

- ・デリバティブ以外で、企業が企業自身の可変数の資本性金融商品を受け取る義務があるか、またはその可能性があるもの
- ・**デリバティブ**で、固定額の現金または他の金融資産と企業自身の固定数の資本性金融商品との交換以外の方法で決済されるか、またはその可能性があるもの

- ・ 金融負債

- ① 以下のいずれかの**契約上の** （ ）

- ・ 他の企業から現金または他の金融資産を支払う**義務**
 - ・ 金融資産または金融負債を当該企業にとって潜在的に不利な条件で他の企業と交換する契約上の**義務**

- ② 企業自身の**持分金融商品で決済されるか、または決済される可能性のある** （ ）のうち、以下のいずれかのもの

- ・ デリバティブ以外で、企業が企業自身の可変数の資本性金融商品を引き渡す義務があるか、またはその可能性があるもの
 - ・ **デリバティブ**で、固定額の現金または他の金融資産と企業自身の固定数の資本性金融商品との交換以外の方法で決済されるか、またはその可能性があるもの

☆ GLOSSARY

- ・ **デリバティブ** (derivative)
 - ・ 金融商品またはその他の契約のうち、以下の3つの特徴のすべてを有するもの
 - ・ 価値が基礎数値(underlying)によって変動するもの
 - ・ 当初の純投資額が不要または少額であるもの
 - ・ 将来決済されるもの
- ・ 具体例
- ・ **金融オプション**(financial options)
 - ・ 株式、為替、金利などの金融商品を対象として、将来の一定期日あるいは一定期間内に、特定の価格で売買できる権利を売買する取引をいう。
- ・ **先物および先渡取引**(futures and forwards)
 - ・ いずれも将来の一定期日に、予め定めた価格で、ある商品を売買する取引をいう。先物取引は取引所での取引で、差金決済が行われ、先渡取引は店頭取引で現物決済が行われる。
- ・ **金利スワップおよび通貨スワップ**(interest rate swaps and currency swaps)
 - ・ スワップとは、等価のキャッシュ・フローを交換する取引をいう。
 - ・ 金利スワップは同じ通貨間で異なった種類の金利を交換する取引で元本の交換はない。
 - ・ 通貨スワップは異なった通貨間の異なった種類の金利を交換する取引で元本の交換も行
う。

SEC.3 金融商品の認識と測定

(1) 当初認識

- ・ **金融資産および金融負債の当初認識**(initial recognition)
 - ・ 企業は、金融商品の**契約の当事者になったときに**、金融資産または金融負債を（ ）に認識しなければならない。
- ・ **金融資産および金融負債の当初測定**(initial measurement)
 - ・ 金融資産または金融負債が当初認識される時点で、企業はそれを（ ）(fair value)で、
 - ・ 金融資産または金融負債が**純損益を通じて公正価値で測定されない場合**（ ex. 満期保有目的投資）には、金融資産または金融負債の取得または発行に直接帰属する**取引費用を加算**して、算定されなければならない。

金融資産の通常の方法による売買処理

金融資産 の認識

① 取引日会計 (trade date accounting)

② 決済日会計 (settlement date accounting)

・ 取引日会計と決済日会計

① 取引日会計 (trade date accounting)

- ・ 受け取るべき資産とそれに対して支払うべき負債の認識を ()
(資産を購入または売却することを**確約した日**) に認識する方法

② 決済日会計 (settlement date accounting)

- ・ **資産を受け取った日**に認識する方法

- ・ 企業は取引日から決済日までの期間において受け取るべき資産の () の変動を、購入した資産の会計処理と同じ方法で会計処理する。

SEC.4 金融商品の認識の中止

(1) 金融資産

- 以下の場合に、金融資産の認識の中止を行う。
 - ① 金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の（ ）が消滅した場合
 - ② 金融資産を（ ）し、一定の認識の中止の要件を満たす場合
- 金融資産の譲渡は、以下のいずれかの場合に生じる。
 - ① 金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を（ ）(transfer)する場合
 - ② 金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を保持しているが、一定の条件を満たした取り決め(arrangement)において、1名以上の受取人(recipients)に対して、当該キャッシュ・フローを支払う契約上の（ ）を引き受けている場合
- 金融資産の譲渡は、当該資産の正味キャッシュ・フローの金額と回収の時期に係る変動リスクから、エクスポージャー(exposure)の変化によって当該金融資産の所有に係る（ ）(risks and rewards)の（ ）により判断される（ ）アプローチ）。

- ・ 移転の有無が明らかでない場合には、譲渡資産への（ ）
（control）の有無により判断される（ ）**アプローチ**）。

- ・ 認識の中止(derecognition)の時期
 - ・ リスク・経済価値アプローチ
 - ・ 金融商品のリスクと経済価値のほとんどすべてが他に移転した場合に、金融商品の消滅を認識する方法
 - ・ 当該金融商品に関するキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利または支払う契約上の義務の移転
 - ・ 当該金融商品に関する支配の移転の有無
 - ・ 財務構成要素アプローチ
 - ・ 金融商品をいくつかの構成要素(financial components)（ex. 元金と利息）に分解して、それぞれの構成要素ごとに金融商品の消滅を認識する方法

(2) 金融負債

- ・ **金融負債の認識の中止**は、契約中に特定された（ ）
（obligation）が免責(discharge)、取り消し(cancel)、または失効(expire)となったときに行う。

SEC.5 金融商品の事後測定

(1) 事後測定との関連による分類

(i) 金融資産

- 以下の3つに分類

- ① () で**事後測定**される金融資産
- ② () (OCI)を通じて () (fair value)で**事後測定**される金融資産
- ③ () を通じて () で**事後測定**される金融資産

- 上記の分類基準

- ① 金融資産の管理に関する企業の**事業モデル**(business model)
 - ② 金融資産の契約上の**キャッシュ・フローの特性**
- すなわち、契約上のキャッシュ・フローの**予測の質**(predictive quality)に影響する企業の**事業モデル**に焦点を当てて、**契約上のキャッシュ・フローの生じる時期または金額**を評価することで行われる。

① 償却原価で事後測定される金融資産

金融資産の保有が、**契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的**とした**事業モデル**に基づいていて、かつ金融資産の契約条件が、特定の日に、唯一、元本(principal)および元本残高に対する利息の支払いだけ**キャッシュ・フロー**を生じさせるような金融資産

② OCIを通じて公正価値で事後測定される金融資産

金融資産の保有が、**契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的**とした**事業モデル**に基づいていて、かつ金融資産の契約条件が、特定の日に、唯一、元本および元本残高に対する利息の支払いだけ**キャッシュ・フロー**を生じさせるような金融資産

③ 純損益を通じて公正価値で事後測定される金融資産

上記に当てはまらない、その他の金融資産

- これら3つの分類にかかわらず、**会計上のミスマッチ**(accounting mismatch)が除去または大幅に軽減する場合等の一定の条件を満たした場合に、企業は、**当初認識時に、純損益を通じて公正価値で事後測定する金融資産**に指定することが認められている((公正価値) オプション) 。

会計上のミスマッチ

測定上または認識上の不一致(inconsistency)を生み出す可能性があることをいう。

例えば、純損益を通じて公正価値で測定するという指定がない場合に、金融資産がその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するものに分類され、それに関連すると企業が考える金融負債が償却原価で事後測定される（公正価値の増減が認識されない）場合である。

・金融資産の分類変更

- ・当初認識後に、（ ）の**目的が変更**され、かつその変更が企業の事業に重要な場合には、金融資産を分類変更しなければならない。

- (ii) 金融負債
- 以下のものを除いて、（ ）法(the effective interest method)を用いて（ ）で**事後測定**するものに分類
 - ① （ ）を通じて**公正価値**で測定する金融負債
 - ② 金融資産の**譲渡**が**認識の中止**(derecognition)の要件を満たさない場合、または継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債
 - ③ 別個定義される**金融保証契約**
 - ④ 市場金利を下回る金利で貸付金を提供する**コミットメント**
- **金融負債**に関しても、IFRS第9号は上記分類に加えて、一定の条件を満たした場合に、企業は、**当初認識時に、純損益を通じて公正価値で事後測定する金融負債**（（ ）**オプション**）に指定することが認められている。
- **金融負債の分類変更**は、認められない。

CASE STUDY 7-1：金融資産の取得

金融資産の取得に関して、以下の取引について、①取引日会計と②決済日会計について処理し、各取引日に計上される「当期損益」およびOCIの金額を示しなさい。

【取引】

- ・ ×1年12月29日 ある金融資産（有価証券で処理）を、約定日（取引日）現在の公正価値1,000千円で購入する約定
- ・ ×1年12月31日（決算日） 当該資産の公正価値は1,002千円
- ・ ×2年1月4日（決済日） 当該資産の公正価値は1,003千円

【設問】

- (1) 償却原価で事後測定する金融資産の場合（償還金額も1,000千円）
- (2) OCIを通じて公正価値で事後測定する金融資産の場合
- (3) 純損益を通じて公正価値で事後測定する金融資産の場合

(1) 償却原価で事後測定する金融資産の場合

① (取引日会計)

(単位：千円)

Y/M/D	Debit	amount	Credit	amount
×1年				
12/29	有価証券		未払金	
12/31	仕訳なし			
×2年				
1/4	未払金		現金預金	

② (決済日会計)

(単位：千円)

Y/M/D	Debit	amount	Credit	amount
×1年				
12/29	仕訳なし			
12/31	仕訳なし			
×2年				
1/4	有価証券		現金預金	

(2) OCIを通じて公正価値で事後測定する金融資産の場合

①（取引日会計）

（単位：千円）

Y/M/D	Debit				amount	Credit				amount
×1年										
12/29	有	価	証	券		未	払	金		
12/31	有	価	証	券		有価証券評価（		）		
×2年										
1/4	未	払	金			現	金	預	金	
	有	価	証	券		有価証券評価（		）		

②（決済日会計）

（単位：千円）

Y/M/D	Debit				amount	Credit				amount
×1年										
12/29	仕	訳	な	し						
12/31	有	価	証	券		有価証券評価（		）		
×2年										
1/4	有	価	証	券		現	金	預	金	
						有価証券評価（		）		

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する資産の場合

① (取引日会計)

(単位：千円)

Y/M/D	Debit	amount	Credit	amount
×1年				
12/29	有価証券		未払金	
12/31	有価証券		有価証券()	
×2年				
1/4	未払金		現金預金	
	有価証券		有価証券()	

② (決済日会計)

(単位：千円)

Y/M/D	Debit	amount	Credit	amount
×1年				
12/29	仕訳なし			
12/31	受取債権		有価証券()	
×2年				
1/4	有価証券		現金預金	
			有価証券()	

CASE STUDY 7-2：金融資産の売却

金融資産の消滅に関して、以下の取引について、①取引日会計と②決済日会計について処理し、各取引日に計上される「当期損益」およびOCIの金額を示しなさい。

【取引】

- ・ ×2年12月29日 ある金融資産（有価証券で処理）を、約定日（取引日）現在の公正価値1,010千円で売却する約定
- ・ この資産は、×1年に1,000千円で取得したものであり、償却原価は1,000千円
- ・ ×2年12月31日（決算日） 当該資産の公正価値は1,012千円
- ・ ×3年1月4日（決済日） 当該資産の公正価値は1,013千円

【設問】

- (1) 償却原価で事後測定する金融資産の場合
- (2) OCIを通じて公正価値で事後測定する金融資産の場合
- (3) 純損益を通じて公正価値で事後測定する金融資産の場合

(1) 償却原価で事後測定する金融資産の場合

①（取引日会計）

（単位：CU）

（単位：千円）

Y/M/D	Debit	amount	Credit	amount
× 2年				
12/29	未 収 入 金		有 価 証 券	
			有 価 証 券 ()	
12/31	仕 訳 な し			
× 3年				
1/4	現 金 預 金		未 収 入 金	

②（決済日会計）

（単位：千円）

Y/M/D	Debit	amount	Credit	amount
× 2年				
12/29	仕 訳 な し			
12/31	仕 訳 な し			
× 3年				
1/4	現 金 預 金		有 価 証 券	
			有 価 証 券 ()	

(2) OCIを通じて公正価値で事後測定する金融資産の場合

①（取引日会計）

（単位：千円）

Y/M/D	Debit	amount	Credit	amount
×2年				
12/29	未収入金		有価証券	
			有価証券（ ）	
12/31	仕訳なし			
×3年				
1/4	現金預金		未収入金	

②（決済日会計）

（単位：千円）

Y/M/D	Debit	amounts	Credit	amount
×2年				
12/29	仕訳なし			
12/31	有価証券		有価証券（ ）	
×3年				
1/4	現金預金		有価証券	
	有価証券評価差額金			

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する資産の場合

①（取引日会計）

（単位：千円）

Y/M/D	Debit	amount	Credit	amount
×2年				
12/29	未収入金		有価証券	
			有価証券（ ）	
12/31	仕訳なし			
×3年				
1/4	現金預金		未収入金	

②（決済日会計）

（単位：千円）

Y/M/D	Debit	amount	Credit	amount
×2年				
12/29	仕訳なし			
12/31	有価証券		有価証券（ ）	
×3年				
1/4	現金預金		有価証券	
	有価証券（ ）			

(3) 金融商品の減損処理

- ・純損益を通じて公正価値で事後測定される金融資産以外の金融資産に関する () (impairment loss)
- ・発生損失モデル(Incurred Loss Model)ではなく、
- ・ () モデル(Expected Credit Loss Model)で認識

発生損失モデル

- ・金融資産の当初認識後に発生した損失のみが減損損失として認識

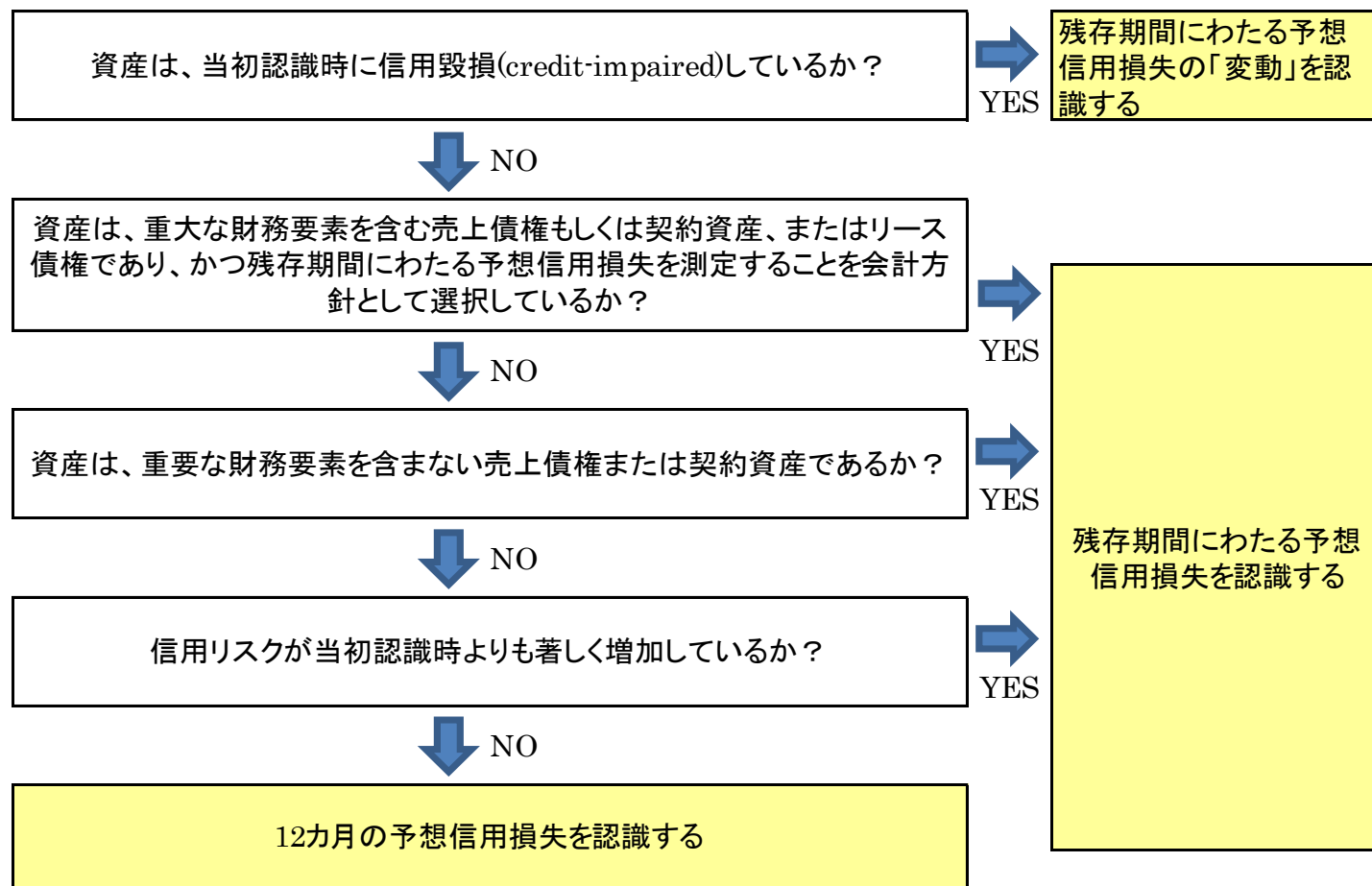
予想信用損失モデル

- ・売上債権およびリース債権、並びに契約資産を除いた金融資産に生じる () を、新たな金融資産の当初認識時ではなく、その次の報告日に、 () として認識
- ・減損損失は、 () (loss allowance) として処理

- ・ **減損損失の測定**

- ・ **12力月の予想信用損失**(12-month expected credit losses)、または
 - ・ **残存期間にわたる予想信用損失**(lifetime expected credit losses)
-
- ・ **予想信用損失**は、以下の場合を除いて、()として**測定**
 - ・ 金融商品の**信用リスク**(credit risk)が、**当初認識時よりも著しく増加した場合**
 - ・ 測定に関する特別な規定が適用される場合
-
- ・ **予想信用損失の測定**は、以下の事項を反映して行われる。
 - ① 偏りのない、()で**加重平均**した金額
 - ② **貨幣の**()**価値**
 - ③ 過度なコストまたは労力を要せず入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報

Illust. 7-2 予想信用損失モデルによる減損処理



【資料】 KPMG, 2014, *First Impressions: IFRS 9 Financial Instruments*, KPMG, p.60.

KPMG, 2014, IFRS最新基準書の初見分析: IFRS第9号「金融商品」KPMG, p.60.

IASB, 2013, IFRS No.9, *Financial Instruments*, IASB, par.12-3, 12-4, 12-6, 12-7. (企業会計基準委員会・財務会計基準機構監訳, 2014『国際財務報告基準IFRS』中央経済社。)

CASE STUDY 7-3：減損損失の認識

- ・一括返済型貸付金を総額で750,000千円組成するA銀行について、以下の【条件】および【資料】に基づいて、予想信用損失および損失率を計算しなさい。

【条件】

- ・A銀行は、共通の信用リスクに基づいて、当初認識時に、ポートフォリオをグループXおよびグループYに区分した。A銀行は、予想信用損失モデルに基づいて、損失率を算出して、予想信用損失を計上する。
- ・ポートフォリオの数および顧客1件当たりの帳簿価額は、以下の【資料】aおよび【資料】bとおりである。
- ・損失率の算定では、A銀行の過去の債務不履行および損失の実績サンプルが考慮される。A銀行は、将来予測的な情報を考慮して、過去の情報を、将来の経済状況の合理的で裏付け可能な予測について更新する。過去における各グループの債務不履行件数は【資料】cのとおりである。

- 報告日現在において、A銀行は、今後12か月の債務不履行の増加を実積率との比較で予想すると、今後12か月間に、Xグループで6件とYグループで4件の債務不履行が生じると見積もる。
- 顧客1件当たりの観察される信用損失の現在価値は、過去の1件当たりの損失と依然として整合的である。なお、予想信用損失は、実効金利を用いて割り引くべきであるが、ここでは、債務不履行時の帳簿価額の合計額の見積もりの80%が、観察された損失の現在価値として仮定する。

【資料】

	サンプル中の顧客数	債務不履行時の顧客1件当たりの総額での帳簿価額の見積り(単位: 千円)	過去の年平均の債務不履行件数
グループ	a	b	c
X	500	500	5
Y	500	1,000	3

- 【解説】
- 過去の各グループの母集団についての損失率は【資料1】g1のとおりである。
- 今後12か月の債務不履行の増加を実積率との比較で予想すると、予想損失は【資料2】f2、および予想損失率は【資料2】g2のとおりである。

【解答】

【資料1】

	サンプル 中の顧客 数	債務不履行 時の顧客1 件当たりの 総額での帳 簿価額の見 積り(単位: 千円)	過去の年平 均の債務不 履行件数	債務不履行 時の総額 での帳簿 価額の見 積もりの 合計額 (単位:千 円)	債務不履行 時の総額 での帳簿 価額の 合計額 の見積もり (単位:千 円)	観察され た損失の 現在価値 (単位:千 円)*1)	損失率
グループ	a	b	c1	$d=a \times b$	$e1=b \times c$	f1	$g1=f1 \div d$
X	500	500	5	250,000	2,500	2,000	0.80%
Y	500	1,000	3	500,000	3,000	2,400	0.48%

【資料2】

	サンプル 中の顧客 数	債務不履行 時の顧客1 件当たりの 総額での帳 簿価額の見 積り(単位: 千円)	予想債務不 履行件数	債務不履行 時の総額 での帳簿 価額の見 積もりの 合計額	債務不履行 時の総額 での帳簿 価額の 合計額 の見積もり (単位:千 円)	観察され た損失の 現在価値 (単位:千 円)	損失率
グループ	a	b	c2	$d=a \times b$	$e2=b \times c2$	f2	$g2=f2 \div d$
X	500	500	6	250,000	3,000		
Y	500	1,000	4	500,000	4,000		